

事務連絡（保 30） F
平成 19 年 5 月 18 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木 満

日本経済新聞 1 面記事への対応について

本日付、日本経済新聞 1 面において、「開業医の初診・再診料下げ ー厚労省方針来年度から 病院との格差是正ー」との見出しで、厚生労働省が 2008（平成 20）年度の診療報酬改定において、開業医の初診・再診料を引下げる方針を固め、あわせて開業医の時間外診療や往診料などの報酬を引き上げ、夜間診療などへの取組みを促すことを中央社会保険医療協議会（中医協）において、7 月から検討をはじめるといった内容の記事が掲載されました。

次回診療報酬改定に関して、具体的な議論がはじまっていない状況において、突然、このような内容が掲載され、本会としても厚生労働省関係部局へ早急に事実確認をするとともに、然るべき対応を図るよう強く申し入れたところであります。

厚生労働省からは、本件に関し、武見副大臣による緊急記者会見を行い、本件が事実無根であり、平成 20 年度の診療報酬改定の内容は、今後中医協において議論するものであるということを発表するとともに、全国の社会保険事務局、都道府県主管課および地方厚生局に対し周知を図り、さらに、この件に関して厚生労働省より、日本経済新聞社に対し厳重に抗議を行った旨の回答を得ました。

なお、本件に関する厚生労働省の考え方は、別添のごとくでありますので、取り急ぎご連絡申し上げます。

<添付資料>

- ・ 5 月 18 日付日本経済新聞 1 面記事（開業医の初診・再診料下げ）に対する厚生労働省の考え方（平成 19 年 5 月 18 日 厚生労働省保険局）

**5月18日付日本経済新聞1面記事
(開業医の初診・再診料下げ) に対する厚生労働省の考え方**

平成19年5月18日

厚生労働省保険局

- 厚生労働省においては、開業医の初診・再診料を引き下げの方針を固めた
と言う事実は全くありません。
- 平成20年度に予定される診療報酬改定の内容については、今後中医協に
おいて検討されます。
- 厚生労働省においては、この報道が事実に反する旨を、全国の社会保険事
務局、都道府県主管課及び地方厚生局に対し、周知徹底を図っています。
- なお、日本経済新聞社に対しては、この報道が事実に反する旨、厚生労働
省より厳重に抗議を行いました。

日本経済新聞

5月18日
金曜日

開業医の初診・再診料下げ

厚労省方針 病院との格差是正 来年度から

厚生労働省は病院の勤務医に比べて高く設定されている開業医の初診・再診料などを二〇〇八年度から引き下げる方針を固めた。あわせて開業医の時間外診療や往診などの報酬引き上げを検討。開業医の収益源を見直し、夜間診療などへの取り組みを促し、医療現場や医療サービスでの担い手不足解消につなげる。勤務医に集中する負担を軽減し、待遇差の縮小で医師の開業医シフトにも働きかけをかける。(開業医と勤務医の3面)きょうのこころ「診察」

時間外診療・往診促す

七月から中央社会保険
医療協議会で引き下げの
検討を始め、来年初めま
七月から中央社会保険
医療協議会で引き下げの
検討を始め、来年初めま

医師不足や偏在への対応策

大病院の診療負担軽減

- 在宅診療を進めるため開業医の往診・時間外診療の報酬引き上げ
- 勤務医との格差是正へ開業医の初診・再診料引き下げ

産科・小児科医のなり手不足解消

- 産科・小児科などの診療報酬引き上げ
- 医療事故への訴訟リスク軽減のための制度
- 幅広い診療ができる「総合科医」育成

へき地などでの医師不足解消

- 地域の拠点病院から医師をへき地に派遣
- 開業要件にへき地勤務を設定

特定疾患療養管理料はベ
ツの数の多い大病院はゼ
ロだが、開業医は二百二
十五点(二千二百五十
円)。歴史的に開業医の
方が優遇されていた経緯
があり、引き下げの柱に
なる見込みだ。

開業医の初診・再診料
の引き下げの背景のひと
つには、社会問題になっ
ている医療の人手確保問
題がある。夜間外来や地
域医療の現場では、大病
院に患者が集中して勤務
医の負担が過大になり、
最善に手が回らないケ
ースが起きている。

このため診療見直し
によって、開業医に時間
外診療や往診を増やすよ
う促す。政府はすでに開

業医に対する時間外・往
診の診療報酬を引き上げ
る方向で検討している。
夜間の診療などに取り組
む医師を増やし、病院勤
務医の負担を減らす狙い
だが、「現在の収益源を
減らさなければ、むづか
ざ夜間診療はしない」と
判断。高い再診料などを
絞り込むことで人手が足
りない医療サービスへの
参加を促す。

一方で過重労働などを
理由に、待遇や労働条件
が比較的良好な開業医にな
る医師が新たに開業す
る際には、へき地や小児
救急医療の経験を資格要
件にする案も検討してお
る。政府・与党は産科や
小児科の診療報酬引き上
げのほか、医療事故の訴
えやすさを軽減する制度
的な備りも是正する対策
を打ち出している。